



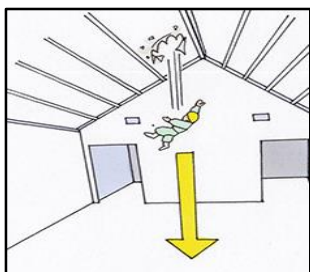
高所で作業される作業の方へ

墜落災害が多発しています!!

約2か月間に、重篤となる可能性の墜落災害が4件発生しています!!

【事例1】

室外機を確認するため、工場屋根に上がったが、歩み板を設置しておらず、明かり窓を踏み抜き工場床面に墜落。

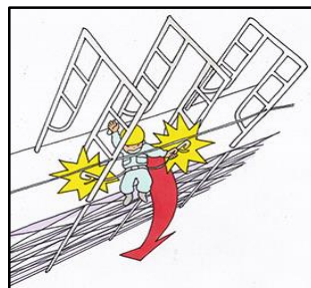


【事例2】

工場解体工事中、工場スレート屋根に歩み板を設置しておらず、スレート屋根を踏み抜いて工場床面に墜落。

【事例3】

足場の解体工事中、墜落制止用器具のフックを掛けておらず墜落。



「このぐらいは大丈夫!」、「私は大丈夫!」
過信は危険です!!



台風シーズンを迎える中、高所作業での安全対策が肝心です。
高所作業を行う場合には、以下の対応をお願いします!!

- 作業前に作業標準、作業手順の確認
- スレート屋根上での作業時、歩み板の確実な設置
- 手すり等の墜落防止設備の確実な設置
- 手すり等の設置が困難な場合、墜落制止用器具の確実な使用
- KY（危険予知活動）の確実な実施
- 関係労働者に対する安全教育の実施

